

エルフトークン (ELF Token) の販売結果に関する開示情報

株式会社 bitFlyer は、エルフトークン (ELF Token) の販売終了にあたり一般社団法人日本暗号資産取引業協会（以下「JVCEA」）が定める「新規暗号資産の販売に関する規則」第 5 条 2 項に基づき下記の情報を開示いたします。

	項目	内容
(1)	当該販売期間の終了時点における新規暗号資産の総発行量	1,000,000,000 ELF
(2)	当該販売期間の終了時点における払込総額等の合計	1,350,000,000 円 ※販売総額と販売手数料（消費税込み）の合計量
(3)	当該販売期間の終了時点における新規暗号資産の販売総量	100,000,000 ELF
(4)	販売価格が複数存在する場合には、当該販売期間の終了時点における販売価格毎の払込総額等及び新規暗号資産の販売量	該当なし
(5)	当該販売期間の終了時点において無償付与された新規暗号資産の総量	該当なし
(6)	当該販売期間の終了時点において優待プログラムが適用された新規暗号資産の総量、当該新規暗号資産に対する払込総額等その他優待プログラムの適用状況に関して参考となると認められる事項	該当なし
(7)	販売期間の終了時点における発行者及び関連当事者が保有する新規暗号資産の総量及びその内訳	発行者： 370,000,000 ELF (37%) 【内訳】 ・運営チーム：160,000,000 ELF (16%) ・マーケティング：90,000,000 ELF (9%) ・流動性と取引所上場：120,000,000 ELF (12%)
(8)	払込総額等又は新規暗号資産の販売総量が基準値に満たない場合であって、販売期間の終了時点において当該基準値に満たないことが確定した場合には、その旨並びに返還時期及び返還方法	該当なし

以上
2024 年 2 月 23 日